

## 随意契約理由書

1 案件名称

G P S データカード平成 31 年度改訂版ほか 1 式 買入

2 契約の相手方

エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

3 随意契約理由

本案件については、ヘリコプター「おおさか」「なにわ」の機体部品である。航空機の機体部品はそれぞれの製造会社の正規部品でないと使用は不可能であり、航空法に基づく耐空検査及び修理改造検査に合格しない。当局の保有するヘリコプターは、仏国エアバス・ヘリコプターズ社製である。エアバス・ヘリコプターズ社は、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社に本邦での独占販売権を与えている。

よって本案件の各種機体部品の購入については、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（航空隊）（電話番号 072-992-4900）

## 随意契約理由書

1 案件名称

消防局庁舎空調機修理

2 契約の相手方

三菱電機ビルテクノサービス株式会社

3 随意契約理由

本修理は、消防局庁舎の空調設備の修理で、部品の経年劣化等により、空調設備に不具合が生じ修理する必要がある。

当該空調設備は、上記業者が独自に設計、製作したものであり、その構成部品も自社専用の部品等で構成されている。

本修理を行うためには、製品の構造、分解及び組立手順、調整方法等の知識や技術を必要とし、製造メーカーである上記業者は修理を行うために必要な独自の知識や技術を保有しており、修理を行うことのできる唯一の業者である。また、製造物責任の所在を明確にし、修理後の一貫した責任と性能保証を持たせる必要がある。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局総務部施設課 (電話番号 06-4393-6166)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

ヘリコプター「なにわ」2000 時間、300 時間以下点検及びサービスブリテン(SB)等の実施

### 2 契約の相手方

エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

### 3 随意契約理由

ヘリコプターの運航にあたっては年に一回有効な耐空証明書を取得する必要がある、ヘリコプター「なにわ」の耐空証明を取得するには2000時間、300時間以下点検及びサービスブリテン(SB)等の実施並びに機体の不具合修理をしなければならない。

本案件の実施にあたっては、ヘリコプターの運休により市民の安全に支障をきたすことになり、運休期間を可能な限り短期間にしなければならない。このため2000時間、300時間以下点検及びサービスブリテン(SB)等の実施並びに不具合修理を同時に行う必要がある。また、同時に実施することで最小の経費で実施することもできる。

さらに今回、機体のメインローターブレード ローワーポリウレタンの劣化及びテールローターブレードに亀裂が生じており、この修理調整作業については機体製造会社より修理認定を受けているエアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社しか実施できず、本案件の契約内容を同時に実施できるのは同業者のみである。

よって上記業者を指定する。

### 4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条  
第1項第2号

### 5 担当部署

消防局警防部警防課（航空隊）（電話番号 072-992-4900）

## 随意契約理由書

1 案件名称

高所カメラ情報収集システム機器保守業務委託

2 契約の相手方

株式会社HY S エンジニアリングサービス

3 随意契約理由

本システムは、高層ビル屋上に設置したテレビカメラをコンピュータ制御し、市内一円をモニタするほか、火災救急指令システムと連動して、自動的に災害点方向に動作を行うシステムであり、株式会社日立国際電気が独自に設計・製造したものである。

本業務は、製造業者独自の専門的知識や技術を必要とする業務であり、それに対応する技術資料及び技術者を保有しなければ、本業務を履行することができない。

本システムの製造業者である株式会社日立国際電気は、関西地区における保守メンテナンスに関する業務について上記業者を指定しており、上記業者は製造業者独自の専門的知識や技術に対応する技術資料及び技術者を保有し、本業務が履行できる唯一の業者である。

よって、上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（通信設備）（電話番号 06-4393-6562）